

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月29日
【事業年度】	第10期（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務グループ長 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務グループ長 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	-	-	2,532,885	5,730,480	6,584,819
経常利益 (千円)	-	-	188,729	321,778	419,800
当期純利益 (千円)	-	-	84,879	135,776	262,136
純資産額 (千円)	-	-	1,178,049	1,276,346	1,456,118
総資産額 (千円)	-	-	4,223,956	3,876,593	4,220,581
1株当たり純資産額 (円)	-	-	39,419.44	42,651.51	49,356.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	2,940.38	4,540.88	8,814.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	2,892.41	4,537.53	-
自己資本比率 (%)	-	-	27.5	32.9	34.5
自己資本利益率 (%)	-	-	7.3	11.1	19.2
株価収益率 (倍)	-	-	94.5	42.3	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	15,049	1,005,651	329,878
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	508,090	99,215	175,059
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	931,055	853,648	178,736
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,062,574	1,115,361	789,159
従業員数 (人)	-	-	259	296	462
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(113)	(116)	(230)

(注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期の連結財務諸表につきましては、ダイワード株式会社については、決算期変更により平成18年4月1日から平成18年6月30日までの3ヶ月決算となっております。

4. 第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	967,328	1,368,949	1,627,284	2,003,635	2,827,679
経常利益 (千円)	133,193	192,223	219,327	327,190	363,804
当期純利益 (千円)	96,737	111,970	115,075	187,010	201,426
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	426,500	448,500	602,917	603,250	603,250
発行済株式総数 (株)	7,855	8,735	29,885	29,925	29,925
純資産額 (千円)	560,569	719,358	1,191,594	1,357,101	1,477,498
総資産額 (千円)	1,287,684	1,932,579	2,965,215	2,691,211	3,316,298
1株当たり純資産額 (円)	71,364.63	82,353.60	39,872.67	45,350.09	50,081.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	1,290 (-)	500 (-)	860 (-)	1,700 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,690.52	13,769.11	3,986.42	6,254.33	6,772.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	3,921.38	6,249.72	-
自己資本比率 (%)	43.5	37.2	40.2	50.4	44.6
自己資本利益率 (%)	23.6	17.5	12.0	14.7	14.2
株価収益率 (倍)	-	-	69.7	30.7	13.6
配当性向 (%)	-	9.4	12.5	13.8	25.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,954	486,432	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,890	36,138	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	479,321	300,925	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	876,304	654,658	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (30)	85 (45)	105 (65)	113 (91)	152 (138)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の利益については、第7期までは関連会社がないため、第8期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 . 第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。
- 5 . 第8期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 . 第8期において、平成18年1月18日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、志を共にする有志が集い、平成10年8月東京都渋谷区代々木において、日本で初めてのフランチャイズ方式による社宅代行専門事業ネットワークの構築を目的に「日本社宅ネット開設準備室」を設置し、社宅アウトソーシングの本格展開に向けた研究開発活動に取組み、平成10年10月日本社宅サービス株式会社を設立いたしました。

その後、全国の不動産会社をフランチャイズ加盟店として次々とネットワーク化すると共に、社宅斡旋管理システム、社宅業務システムの開発を進め、インフラ整備ののちに本格的な展開を進めてまいりました。

年月	事項
平成10年10月	東京都渋谷区代々木において、企業の社宅業務全般の代行を目的として、日本社宅サービス株式会社を設立
平成10年12月	日本社宅ネットフランチャイズ本部を開設
平成11年1月	本社を東京都新宿区大久保に移転 社宅アウトソーシングサービス「社宅パートナー」のテストマーケティング開始
平成11年4月	「社宅パートナー」販売開始
平成12年3月	顧客の人事情報データベースとの連携を可能にした業務管理システム「JOINT」を開発
平成12年7月	社宅担当者向け業務支援システム「BASIC」を開発
平成13年5月	転勤者支援システム「住替えサポートシステム」を開発
平成14年7月	本社を東京都新宿区笹塚に移転
平成14年8月	制度改革コンサルティングサービスを商品化
平成15年5月	預り資金保全サービス「社宅ロックアカウントサービス」を都市銀行と共同開発
平成16年9月	双方向型業務管理システム「JOINT2」を開発
平成17年1月	転勤手続支援ワークフローシステム「BASIC-WEB」を開発
平成17年9月	東証マザーズ市場へ株式上場
平成18年2月	株式会社コスト削減総合研究所（現株式会社環境経営戦略総研）と資本および業務提携契約
平成18年4月	ダイワード株式会社との資本提携（連結子会社化）
平成19年5月	ダイワード株式会社を完全子会社化
平成19年10月	人事・総務の業務改善をサポートするアウトソーシングサービス「マーカスさん」開発。 テストマーケティング開始
平成19年12月	日本社宅サービス新宿事業所を東京都新宿区原町に設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本社宅サービス株式会社）及び、連結子会社1社（ダイワード株式会社）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
社宅管理事務代行業	社宅管理事務代行、システム開発他	日本社宅サービス㈱
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他	ダイワード㈱

< 社宅管理事務代行業 >

社宅管理事務代行業は、顧客企業に対して社宅・寮及び駐車場の社宅事務業務をアウトソーシング事業として行うものであります。具体的には顧客企業に対して借上社宅物件の紹介、契約・入居手続、家賃の支払い、退去時における原状回復費用のチェック等の社宅管理事務代行サービスを提供しております。

当事業は顧客企業からの受託件数に対応して売上高が増加するビジネスモデルとなっております。受託件数とは社宅のアウトソーシングの申込を受けている申込済み件数と既に当社運営中の件数を合算した件数であります。

過去5年間の決算日現在の受託件数の推移は、次のとおりであります。

決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
受託件数（件）	50,771	64,954	80,326	95,757	158,251

< マンション・ビル管理事業 > セグメントの名称変更について

当社グループは、住まいのハードとソフト両面にわたる総合的な管理において、より高品質で広範なサービスの提供を目指し、かつ社会へ貢献できることを目標に「マンション・ビル管理事業」を改め、「施設総合管理事業」に名称変更することといたしました。

< 施設総合管理事業 >

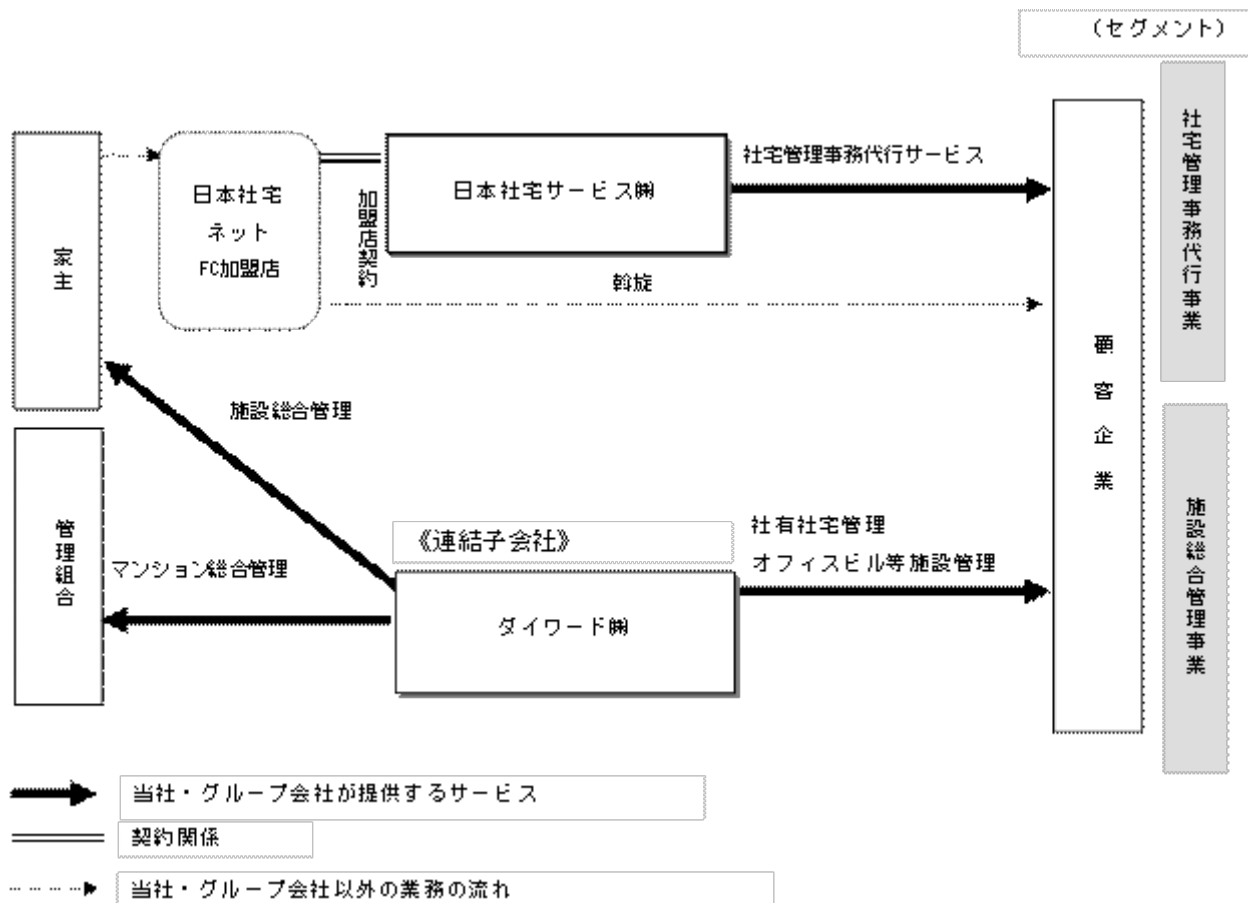
施設総合管理事業は、分譲マンションを中心とした施設管理を基盤に、そこから派生する修繕工事までのトータルマネジメントサービスを提供しております。

当事業は管理組合との管理受託契約に基づく管理棟数および管理戸数をベースとした管理収入に加え、そこから派生する修繕工事等の付帯サービスを取り込むことによって売上高が増加いたします。

当連結会計年度末現在におけるマンション等管理棟数および管理戸数は、次のとおりであります。

決算年月		平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
管理棟数（棟）	マンション	678	661	651
	その他	319	335	336
管理戸数（戸）	マンション	24,300	24,068	23,653

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管理事業」に名称変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワード株式会社	東京都新宿区	259,013	マンション等施設 管理、修繕工事他	100.0	当社受託先企業 の社有施設の管 理 役員の兼任等 4名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、「第5 経理
 の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載しておりますので、
 主要な損益情報等の記載を省略しております。
 4. 当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管理事業」に名称変更しております。
 5. ダイワード株式会社は、平成20年1月15日付で東京都豊島区から東京都新宿区へ本店を移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
社宅管理事務代行業	152 (138)
施設総合管理事業	310 (92)
合計	462 (230)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数
 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載してあり
 ます。
 施設総合管理事業の就業人員には、現業嘱託社員及び管理員等148人を含んでおります。
 2. 従業員数の増加の主な理由は、社宅稼働件数の増加に伴う要員体制の強化と施設総合管理事業における管理員
 の内製化によるものであります。なお、当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管
 理事業」に名称変更しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
152(138)	34.0	2.6	4,782

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイ
 マー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従前、当社の子会社であるダイワード株式会社の一部従業員より、組合に加入した旨の通知がありましたが、組合
 加入適格に法的疑義があることから、団体交渉に応ずることを留保し、現在に至っております。なお、労使関係に特段
 の問題はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の住宅金融市場におけるサブプライムローンの破綻問題に端を発した証券市場の混乱、さらにはエネルギー・原材料価格の高騰等の影響も受け、景気の減速感を増している状況にあります。

ビジネスプロセスアウトソーシング（以下BPOという）においては、経済産業省の「BPO研究会の報告書」によれば、近年競争力の強化を図ることを目的として、BPOが欧米企業を中心として積極的に利用されている一方で、国内ではBPOを利用して競争力を図ろうとする動きが未だ乏しい状況にあります。しかしながら、世界のBPO市場の成長スピードには及ばないものの、今後、年平均5.0%で成長を続け、2006年には8,246億円であった市場規模が、2011年には約1兆650億円規模になると見込まれています。BPOの活用を通じた業務標準化の進展や、BPOベンダー企業が持つ専門性の活用を通じて、ユーザー企業における生産性の向上が期待できると考えられています。大企業のみならず、経営資源が限られ、間接部門における専門性の確立が遅れている中小企業の競争力強化の手段としてもBPOは有効であると考えられ、わが国におけるBPO市場の拡大とBPO産業の成長は、中小企業も含めたユーザー企業の競争力強化の実現に貢献できると期待されています。

一方、住宅ストックにおいては、国土交通省の「住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の実施状況」によれば、良質な住宅ストックの形成および将来世代への承継のために、住宅の品質または性能の維持および向上を図ること、住宅の合理的で適正な管理等を行うこと、良好な居住環境を形成することなどの具体的な施策が執られてきたことで、バランスのとれた住宅ストックの整備やストック循環の仕組みづくりが促進されてきております。

このような状況にあって、住宅制度関連のアウトソーシングサービスを提供しているBPOの専門会社であり、かつマンション等の施設総合管理会社である当社グループは、独自のノウハウやストック型ビジネスを強みとして、グループとしてのシナジー効果を高める展開を推進しております。社宅管理事務代行のBPO事業は、大手企業を中心としたアウトソーシングニーズに応え、住宅制度に関する業務の網羅性を有しており、企業のコスト削減、組織の合理化、法改正への対応（金融商品取引法など）を実現するものとして、多くの企業から評価されております。

その結果、当社グループは既存の稼働件数に加え、新たに20,000件を超える企業への導入を実現させることができました。また、施設総合管理事業においては、老朽化した分譲マンションの小修繕工事や長期修繕計画に基づく工事の受注が増えたことで、一部案件の解約に伴う管理収入減を概ねカバーする形となりました。一方、新規受注案件の一部で、定期人事異動の計画が大幅に縮小したこともあり、手数料が減少いたしました。加えて、当期の特別な要因として、オペレーションセンターの新設増床および子会社の本社移転コストの発生、また内部統制強化に係るコスト負担の増加がありました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,584百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益423百万円（同31.7%増）、経常利益419百万円（同30.5%増）、当期純利益262百万円（同93.1%増）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

[社宅管理事務代行業業]

当事業につきましては、依然として企業のアウトソーシングニーズは高く、BPO市場のサービスの一アイテムとして、多くの企業から引き続き高い評価を得ております。

売上面では、社宅稼働件数が順調に推移したものの、新規受注案件の一部で、定期人事異動の計画が大幅に縮小したこともあり、受託収入が減少いたしました。また、受託企業に導入予定であったシステムの一部時期ずれによる収入減が重なった結果、売上高は前回予想を下回る2,827百万円（前年同期比41.1%増）となりました。

一方利益面では、当連結会計年度特有の費用増加要因であるオペレーションセンターの新設増床や内部統制強化に係るコスト負担増が発生したものの、安定した利益体質を維持する中、収益性の高い業務が一部の新規案件で発生したこともあり、これら費用の増加を概ね吸収し、その結果営業利益は344百万円（同4.3%増）、経常利益は363百万円（同11.2%増）となりました。

「マンション・ビル管理事業」セグメントの名称変更について

当社グループは、住まいのハードとソフト両面にわたる総合的な管理において、より高品質で広範なサービスの提供を目指し、かつ社会へ貢献できることを目標に、「マンション・ビル管理事業」を改め、「施設総合管理事業」に名称変更することいたしました。

[施設総合管理事業]

当事業につきましては、景気後退により新築マンションの販売戸数がバブル崩壊後の1993年以来の低水準の中、ストック市場としては成熟期を迎えており、現在は事業の量的拡大ではなく質的な拡大を図ることを営業戦略上の指針として活動しております。

売上面では、一部案件の解約が発生したことからマンション等の管理収入は減少いたしましたが、新規の社有施設の増加と修繕工事の堅調な伸びにより、売上高は3,757百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

一方利益面では、本社移転に伴うコストの発生があったものの、管理員業務を内製化したことによる原価低減および修繕工事の増加に伴う利益幅拡大の結果、営業利益は57百万円（前年同期は営業損失8百万円）、経常利益は55百万円（前年同期は経常損失5百万円）となりました。なお、販売費及び一般管理費にのれん償却109百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は789百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により減少した資金は、329百万円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益417百万円の計上及び営業預り金が254百万円増加しましたが、売上債権の増加212百万円、営業立替金の増加421百万円、仕入債務の減少132百万円及び法人税等の支払額190百万円となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は、175百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が144百万円及び有形固定資産の取得による支出が69百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、178百万円となりました。これは主に社債償還による支出が150百万円及び自己株式取得による支出が52百万円あったものの、営業立替金の増加に伴う短期借入金の資金調達を431百万円実行したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注状況

該当事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント の名称		当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
社宅管理事 務代行事業	社宅管理事務代行	2,653,223	139.5
	システム導入	124,274	242.0
	その他	50,181	99.4
	小計	2,827,679	141.1
施設総合管 理事業	マンション等施設管理	2,904,005	100.1
	修繕工事	751,056	104.7
	その他	102,078	94.1
	小計	3,757,140	100.8
合計		6,584,819	114.9

(注)1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管理事業」に名称変更しております。

3【対処すべき課題】

企業におけるアウトソーシングの普及は、情報システム分野、物流分野、人事・総務・福利厚生分野において著しく、業種業界また企業規模の大小を問わず一般化し、特に福利厚生関連サービスに対する関心は強く、引き続き市場は拡大傾向にあります。その中で、社宅管理事務代行事業においては、継続的に当社への引き合いが続くことにより、受け皿の拡充と業務品質維持のための管理体制強化が必須となってまいります。加えて、内部統制強化への対応、グループ管理部門機能の統合を通じて、グループ全体の確固たる成長基盤の充実が重点課題であると認識してまいりました。

また、アウトソーシングの本質であるサービスの基準品質を厳格に維持向上させつつ、同業他社との厳しい競争に打ち勝つことなしには収益の向上が図れないものと考えております。

当社グループといたしましては、確実性ある成長路線を歩むべく、次の項目を最重要課題として取り組んでおります。

そして、平成20年3月17日開催の取締役会において、健全性の高い経営の確保、信頼性の向上、有効な内部統制の構築を目標に、直面するさまざまなリスクに対した的確な対応をとるためのルール強化を行うべく、「リスク管理諸規程」を制定いたしました。

具体的には、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系の整備・運営を行っております。

また、この諸規程に基づき、収益とリスクの適切な管理に加え、業務を執行する部門と執行状況及び結果をモニタリングする部門を分離・独立させ、相互に牽制機能を発揮することで適切なリスク管理を行ない、リスク管理体制の充実・強化にも努めております。

アウトソーシングの品質強化

サービス品質を保証できる仕組みを構築し、またサービス規格を再設計できる機能を強化し、顧客満足の最大化を図ってまいります。

福利厚生制度改革のアウトソーシング

顧客企業に対し、住宅制度改革のアウトソーシングを提供する中で、顧客ニーズに適った新しいサービス範囲の拡充に向け、「マーカスさん」のセールスを強化してまいります。

価格競争

アウトソーシングサービスの本質である購買管理機能の保全を基本に、調達面を含めた価格競争とは一線を引いた独自のサービスモデルを維持すると共に、付帯型の限定サービスでは実現し得ない付加価値の高いサービスを顧客に提供し、またコストコントロールそのものをアウトソーシングサービスとして提供し、全体最適化による価格の差別化を図ってまいります。

人材の獲得・育成強化

各種分野での専門スキルと広範囲の知識を持つ優秀なスタッフの確保が不可欠であり、新卒・通年採用を積極的に進め、OJT制度に加え研修制度の充実を図り、優秀な人材の獲得・育成に注力してまいります。一方、有能な人材の流出を抑えるべく、人事制度の充実と内部管理体制の更なる強化を図ってまいります。

個人情報保護法への対応

この法律への対応はアウトソーシング業界において非常に重要であると認識しており、JIS Q 15001:2006に準拠したマネジメントシステムを構築し、個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善強化に全社で取り組んでまいります。

システム開発

独自に開発した業務管理システムを中核に、顧客ニーズの高度化及び、進化するアウトソーシングモデルを追求しながら、統合型システムの強化に努め、社内外におけるシステム機能の整備・充実、そして差別化を図ってまいります。

企業価値向上のための買収防衛策

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんし、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が適切な判断を行うためには、大量買付者および当社取締役会の双方から、適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。

当社取締役会は、大量買付行為が行われようとする場合には、大量買付者から事前に、株主の皆様のためが必要かつ十分な大量買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えております。また、かかる情報が提供された後、独立委員会を設置し、独立委員会が独自に外部専門家等の助言を受けながら大量買付行為に対する

当社取締役会としての意見を形成し、公表することが重要であります。

さらに、必要と認めれば、大量買付者の提案の改善についての交渉や株主の皆様に対する当社取締役会としての代替案の提示も行います。かかる手続を踏むことによって、株主の皆様は、当社取締役会の意見も参考にしつつ、大量買付者の提案（および当社取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案）を検討することが可能となり、最終的な決定を適切に行う機会が与えられることとなります。

そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、当社株券等の大量買付行為が行われた場合の対応策を講じ、具体的な対抗措置の要否および内容を決定し、実行する体制を整えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

住宅制度の変化による影響について

当社グループの事業は、企業の福利厚生制度や転勤制度に深く関連しておりますが、顧客である企業に福利厚生の一環としての社宅制度を廃止する、または転勤制度を廃止する等の変化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、不動産管理、不動産賃貸、建設に関する事業を行っており、当社グループの属する業界は、マンション管理適正化法、宅地建物取引業法、建築基準法、警備業法等により法的規制を受けております。施設管理会社としての「マンション管理適正化法」に基づく国土交通省への登録義務、また「建設業法」に基づく許可、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産管理、建設及び不動産賃貸等の事業を行っております。今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

他社との競争について

当社グループの社宅管理事務代行事業については、競合他社が複数存在しており、今後も同様のサービスを提供する企業の参入が増加するものと思われます。当社では、管理事務代行機能（アウトソーシング機能）と、不動産流通に係る社宅斡旋機能（借上社宅物件を事業者として貸す機能＝商品を提供する機能）を明確に分離し、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）の専門会社として、業務の設計と運営に特化しております。そして顧客企業に対しても最も適していると考えられる社宅制度運営の方法・仕組みを提案するなど単なる事務管理代行にとどまらない付加価値の高いサービスを提供することに努めており、これらのサービスの提供は、現状において他社との差別化要因となっていると思われます。

しかしながら当社と同様のスキームを持ち、当社を上回るアウトソーシングサービスを企業に提供することが可能な企業の参入が相次いだ場合などには、その競争の激化によって当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、マンション等の施設総合管理を行う業界においては、依然として価格競争が激しく、業績を変動させる可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、社宅管理事務代行事業における顧客企業の従業員や、社宅物件所有者および施設総合管理事業における区分所有者等の個人情報を多く取り扱っておりますので、個人情報を適切に保護し、社内外の脅威から守ることを重要な社会的責務と考え、JIS Q 15001:2006「個人情報保護に関するマネジメントシステムの要求事項」に準拠し、役員及び従業員に対する教育啓蒙活動を実施しております。加えて、個人情報保護の管理責任者を置き、個人情報保護マネジメントシステムの運用・維持・継続的改善に努める等の取組みを宣言し、情報の特定・収集・保管・取扱い者の特定・情報の廃棄等の運用を規程化するなど全社的に推進しております。

しかしながら、様々な要因により個人情報の漏洩に類する事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があります。

人材について

当社グループが継続的成長を成し遂げていくために、人材はその重要な要素のひとつとして挙げられます。優秀な人材の獲得及びその育成が目論見どおりに進まなかった場合、また有能な人材が流出した場合などには、当社の成長を減速する要因となる可能性があります。

季節変動要因について

当社グループは、顧客先企業の運営を住宅制度面から支援するサービスで、毎月顧客企業から受託している社宅件数に応じた業務受託料を売上として計上していますが、転勤手続きのオペレーションコストは、売上原価として計上しておりますので、転勤者が集中する時期には原価が増加いたします。顧客企業との間で事前に取り決めた水準以

上に転勤者が増加した場合には、増加分にまつわる費用を超過業務費用として顧客企業より追加徴収するものの、第3四半期は春の転勤シーズン等の影響で転勤者数が増加することにより売上原価率が上昇し、収益に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約について

当社は、社宅の事務管理業務及び採用・転勤に伴う社宅の手配・提供業務とその周辺事務を一括して受託しております（社宅アウトソーシング）。そのため、各地に赴任する転勤者及び採用者向けの社宅手配・提供に対応する加盟店ネットワーク（以下、日本社宅ネットという）を全国規模で展開しており、各地の不動産会社との間でフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の当事者はフランチャイザーである当社とフランチャイジーとなる加盟店であり、契約の要旨は以下の通りであります。

当事者間（当社及び加盟会社）で締結する契約

（1）契約の名称

「日本社宅ネット」フランチャイズ加盟契約

（2）加盟金及びライセンス使用料の対価

フランチャイズ加盟契約の締結により、社宅斡旋管理業務を中心とした法人対応ノウハウ及び社宅アウトソーシング営業ノウハウ、商標、サービスマークの継続的な使用を認めており、対価として加盟金等を受領しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（平成20年6月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

当社グループの売上高は、社宅管理事務代行事業の受託料収入に関しましてはサービス開始月より当月の事務管理運営件数に対応した月額受託料を、またマンション・ビル管理事業の受託料収入に関しましては、管理受託契約に基づき、役務の提供期間に対応した月額受託料を毎月計上しております。

たな卸資産

当社グループのたな卸資産は、社宅事務手続サービス開始に先立つ導入手続に係る費用を計上しており、導入売上の計上とともに売上原価に振替えております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額まで減額するために、評価性引当額を計上する場合があります。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間の利益を増加させることとなります。

(2)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、6,584,819千円となりました。

社宅管理事務代行業業につきましては、新規受託により社宅稼働件数が概ね順調に推移した結果、売上高は2,827,679千円となりました。

施設総合管理事業につきましては、一部案件の解約によりマンション等の管理収入は減少したものの、社有施設管理の増加と修繕工事の堅調な伸びにより、売上高は3,757,140千円となりました。なお、当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管理事業」に名称変更しております。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は5,341,265千円となり、売上総利益は1,243,554千円、売上総利益率18.9%となりました。

販売費及び一般管理費は820,232千円となりました。この主な内容としましては、役員報酬が154,520千円、給料手当が142,699千円、のれん償却額109,988千円等であります。

この結果、営業利益は423,322千円となり、売上高営業利益率6.4%となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は6,286千円となりました。これは主として受取配当金2,203千円及び受取利息1,310千円等によるものであります。営業外費用は9,807千円となりました。これは主として支払補償金3,014千円、管理委託契約解約損2,856千円、投資組合出資損失2,708千円等によるものであります。

この結果、経常利益は419,800千円となり、売上高経常利益率6.4%となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益は7,597千円となりました。これは主として投資有価証券売却益6,041千円等によるものであります。特別損失は10,107千円となりました。これは主として固定資産除却損5,473千円と投資有価証券評価損2,374千円等によるものであります。

当期純利益

当期純利益は262,136千円となり、売上高当期純利益率は4.0%となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

社宅管理事務受託料の変動

社宅管理事務代行業業においては、当該市場におけるシェアを着実に伸ばしているなか、競合先の受託料引下げ圧力が引き続き強く働いております。当事業は專業会社としてサービスの質を高めることに努め、明確な差別化と共に価格の根拠を明示することにより価格を維持してきておりますので、受託料の変動が売上高に及ぼす影響は軽微であります。

マンション等施設管理受託料の変動

施設総合管理事業においては、業界における管理の受注競争から管理受託料は低下の傾向にあり当該動向により業績に影響を受ける可能性があります。

当事業ではオーダーメイド管理を提案し、また管理組合や所有者の抱く住まいに関する問題解決サービスに取り組むことにより付加価値の高いビジネスを推進する一方、値下げ要請の強い案件については、明確な価格根拠の提示とサービス内容の見直しに努めることにより、収益に及ぼす影響は軽微に推移しております。

なお、当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管理事業」に名称変更しております。

季節変動

社宅管理事務代行事業は、顧客先企業の運営を住宅制度面から支援するサービスで、毎月顧客企業から受託している社宅件数に応じた業務受託料を売上として計上し、転勤者支援のためのオペレーションコストは、売上原価として計上しています。従って転勤者が集中する当社の第1四半期及び第3四半期は、原価人件費の増加等の影響により、売上原価率が上昇する傾向があります。

顧客企業との間では事前に取り決めた水準以上に転勤者が増加した場合には、増加分に対応する費用を超過業務手数料として顧客企業より追加徴収しておりますので、通期では問題なく推移しております。

(4)経営戦略の現状と見直し

当社グループ戦略の基本は、ストックビジネスによる安定と顧客の拡大による成長を両立しつつ、提供サービスの拡充とカスタマーバリューを高めることにあります。

当社グループの主要事業である社宅管理事務代行事業は、サービス業であり労働集約的な業務であるため、社員の教育および研修に注力することで、付加価値の高いアウトソーシングサービスを提供いたしております。

当事業の新たな展開としては、人事・総務に関する総合アウトソーシングサービスとして、「マークスさん」のセールス強化にあります。社宅アウトソーシングで培ったBPOのノウハウを活かして、保有施設のオペレーションコストの削減、シェアードサービス用システムによる業務の効率化、購買オペレーションによるコスト削減・品質安定化を実現してまいります。

施設総合管理事業においては、管理組合および所有者の皆様の直接窓口となるフロントマンに対して、コミュニケーションスキルの向上や専門知識の習得を目標に、独自の教育指導を実践し、高品質で広範なサービスを提供しております。引き続き人材の育成強化を図るなか、チェーンオペレーション体制の整備、フロントマン支援システムの導入、サービスブランドの確立など、住まいに関する総合的な管理サポート体制創りに着手してまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

また、営業立替金については、転勤シーズンの第1四半期末及び第3四半期末に一時的に残高が増加いたしますが、資金の調達は自己資金および銀行借入にて対応しております。銀行からの借入は1ヶ月以内の短期運転資金であり、顧客企業からの立替金回収・借入返済は問題なく推移しております。

財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、4,220,581千円となりました。うち、流動資産の残高は、3,026,195千円であり、主なものは現金及び預金823,253千円、営業立替金1,296,946千円などです。固定資産については、有形固定資産153,065千円、無形固定資産579,073千円、投資その他の資産462,247千円の計1,194,386千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、2,764,462千円となりました。うち、流動負債の残高は、2,634,416千円であり、主なものは、短期借入金1,005,092千円、買掛金291,286千円などです。

固定負債は退職給付引当金であり、その残高は130,046千円です。

当連結会計年度末における純資産合計は、1,456,118千円となりました。その結果、1株当たり純資産額は49,356円61銭、自己資本比率は34.5%となりました。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、独立系のアウトソーシング専門会社である優位性を認識し、顧客ストックの維持拡大を図るために、サービスの品質向上を第一とし、人材の人財化を継続的に推進する一方、取引先ネットワークの拡大、システム開発の継続投資を実行していくとともに、各種専門会社との提携を促進しサービス内容の充実を図る施策に重点をおいております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、83,091千円（無形固定資産を含む。）となりました。

社宅管理事務代行事業においては、オペレーションセンター（新宿事業所）の新設費用として43,325千円、社内インフラ増強のための機器増設費用として15,685千円のほか、内部統制対応として会計システムのバージョンアップ費用として8,700千円の投資を実施しております。

施設総合管理事業においては、本社移転に伴う事務所設備の新設費用として12,266千円の投資を実施しました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行業業	本社事務所設備 事務用機器	26,873	16,081	31,693	74,648	62(21)
新宿事業所 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行業業	事業所設備 事務用機器	30,658	25,812		56,471	90(117)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は37,062千円であります。
4. 新宿事業所は賃借しており、年間賃借料は46,302千円であります。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
事務用機器	サーバー 1式 パソコン 台 複写機 台	3 ~ 5	10,763	7,985	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	主な設備 の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
ダイワード㈱	本社 (東京都豊島区)	施設総合管理事業	事務用機器	5,120	5,004		5,532	15,657	168 (19)
	グリーンパーク第2東綾瀬 他5件 (東京都墨田区他5件)	施設総合管理事業	土地・建物	19,458		24,055 (111.6)		43,513	

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 本社及び支店は賃借しており、年間賃借料は74,305千円であります。
4. 当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管理事業」に名称変更しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の受注計画、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行事業	既存サービスに 係るハードウェア	52,400		自己資金	平成20年 7月	平成21年 6月	社宅管理 システムの 拡充
		社宅管理事務 代行事業	既存サービスに 係るソフトウェア	19,750		自己資金	平成20年 7月	平成21年 6月	社宅管理 システムの 拡充
子会社	ダイワード(株) (東京都新宿区)	施設総合管理 事業	既存サービスに 係るハードウェア	28,000		自己資金	平成20年 7月	平成20年 11月	緊急対応 システムの 拡充
		施設総合管理 事業	既存サービスに 係るソフトウェア	28,320		自己資金	平成19年 12月	平成20年 9月	業務管理 システムの 拡充

(注) 当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管理事業」に名称変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000
計	114,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,925	29,925	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	29,925	29,925	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	522	522
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	522	522
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき 291,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 291,000 資本組入額 145,500	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合はその効力を失うものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分株式数}} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	18	18
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき 281,983	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 281,983 資本組入額 140,992	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合はその効力を失うものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	231	228
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	231	228
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき 304,250	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,250 資本組入額 152,125	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合はその効力を失うものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年7月1日 (注)1	-	6,505	-	325,250	50,627	-
平成16年1月31日 (注)2	1,350	7,855	101,250	426,500	101,250	101,250
平成17年3月31日 (注)3	880	8,735	22,000	448,500	22,000	123,250
平成17年9月1日 (注)4	1,000	9,735	148,750	597,250	221,250	344,500
平成18年1月18日 (注)5	19,470	29,205	-	597,250	-	344,500
平成18年3月31日 (注)3	680	29,885	5,667	602,917	5,666	350,166
平成19年2月28日 (注)3	40	29,925	333	603,250	333	350,499

(注) 1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 有償・第三者割当

発行価格 1株につき150,000円

資本組入額 1株につき75,000円

第三者割当の割当先は下記のとおりです。

ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合 720株

ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合 630株

3. 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 1株につき400,000円

資本組入額 1株につき148,750円

5. 株式分割 1:3

(5) 【所有者別状況】

平成20年6月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	30	14	1	834	894	-
所有株式数(株)	-	828	527	9,130	1,045	4	18,391	29,925	
所有株式数の割合(%)	-	2.77	1.76	30.51	3.50	0.01	61.45	100.00	-

(注) 自己株式423株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
笹 晃弘	東京都中央区	2,996	10.01
株式会社アパマンショップ ホールディングス	東京都中央区京橋一丁目1-5 セントラルビル	2,600	8.68
株式会社ターナラウンドRE	東京都中央区京橋一丁目1-5 セントラルビル	1,849	6.17
ジャフコ・ジー九(ビー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,840	6.14
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷三丁目12-18	1,800	6.01
正木 秀和	東京都目黒区	1,740	5.81
小山 長規	東京都武蔵野市	1,640	5.48
ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,610	5.38
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋二丁目14-1	765	2.55
日本社宅サービス従業員持株会	東京都新宿区笹塚35	754	2.51
計	-	17,594	58.79

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 423	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,502	29,502	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	29,925	-	-
総株主の議決権	-	29,502	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本社宅サービス株式会社	東京都新宿区笹筒町 35	423	-	423	1.41
計	-	423	-	423	1.41

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式により、当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成17年9月28日の株主総会において決議されたものです。内容は次のとおりであります。

(平成17年9月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役3及び従業員94
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年10月22日)での決議状況 (取得期間 平成19年10月22日～平成20年1月31日)	280	56,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	224	33,329,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	56	22,670,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	40.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	40.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月26日)での決議状況 (取得期間 平成20年3月3日～平成20年4月30日)	330	33,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	199	19,282,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	131	13,717,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.7	41.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	39.7	41.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年9月11日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月12日～平成20年9月12日)	5,000	375,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	375,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	4,449	334,119,900
提出日現在の未行使割合(%)	11.0	11.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	423	-	4,872	-

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。
 これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。
 なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。
 当社の配当政策は、株主への利益還元と機動的な経営施策遂行のための内部留保を総合的に考慮し、これまでは配当性向10%以上を基本方針としておりましたが、当期では1株当たりの個別当期利益に対する配当性向の基準を25%としております。また、今後の配当につきましては、連結当期純利益に対する配当性向20%以上を目処に、事業環境や業績、財政状態の推移を見据えて適宜決定する方針であります。更に経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得についても引き続き前向きに取り組む所存であります。
 以上の方針に基づき、平成20年6月期の配当金は、1株につき普通配当金1,700円とさせていただきたいと存じます。
 また、平成21年6月期の配当につきましては、期末配当1,860円を予定しております。
 当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年9月29日 定時株主総会決議	50,153	1,700

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
最高(円)	-	-	1,740,000 2 388,000	295,000	225,000
最低(円)	-	-	300,000 2 177,000	179,000	85,400

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 なお、平成17年9月2日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 平成18年1月18日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、2印は分割後の金額であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	141,000	105,000	102,000	106,000	118,000	108,000
最低(円)	93,000	85,400	90,000	94,000	97,000	92,000

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		笹 晃弘	昭和38年4月22日生	昭和62年4月 株式会社マルコー（現株式会社インボイスRM）入社 平成4年5月 株式会社日本エル・シー・エー入社 平成7年2月 株式会社モアコンセプトファーム設立 代表取締役常務 平成11年6月 当社取締役 平成12年9月 当社専務取締役 平成13年9月 当社代表取締役専務 平成14年7月 当社代表取締役社長（現在） 平成18年9月 ダイワード株式会社 代表取締役（現任）	(注)3	2,996
常務取締役	オペレーショングループ長	石上明子	昭和48年4月2日生	平成8年9月 株式会社マイム（現株式会社インボイスMYM）入社 平成11年2月 当社入社 平成16年9月 当社取締役オペレーショングループ長 平成18年9月 当社常務取締役オペレーショングループ長（現在）	(注)3	312
取締役	経理財務グループ長 兼総務人事グループ長	竹村清紀	昭和36年11月21日生	昭和62年4月 株式会社ダーバン（現株式会社レナウン）入社 平成8年2月 株式会社ミスター・ミニット・ジャパン・リミテッド（現ミニット・アジア・パシフィック株式会社）入社 ロジスティクスマネージャー 平成17年5月 株式会社アライヴコミュニティ（現ルーデン・ホールディングス株式会社）経営戦略室長 平成18年9月 株式会社ファーストキャメルコンサルタント（現株式会社ファーストキャメル） 取締役 平成19年3月 当社入社 平成19年9月 当社取締役総務人事グループ長 平成20年3月 当社取締役経理財務グループ長兼総務人事グループ長（現在） 平成20年8月 ダイワード株式会社取締役（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	カスタマーサービス グループ長	小山長規	昭和39年9月20日生	昭和63年7月 株式会社マイルーム(現株式会社インボイスMYM)入社 平成10年12月 当社入社 取締役営業本部長 平成11年7月 当社取締役加盟店運営部長 平成14年7月 当社取締役オペレーショングループ担当 平成16年9月 当社取締役マーケティンググループ長 平成18年1月 当社取締役カスタマーサービスグループ長(現在)	(注)3	1,640
取締役	情報システムグループ長	黒木正光	昭和22年3月28日生	昭和45年4月 日立クレジット株式会社(現日立キャピタル株式会社)入社 平成9年4月 同社本社営業開発部部长 平成11年4月 同社本社営業開発部(市場開発グループ)部長 平成19年4月 当社入社 平成19年9月 当社取締役情報システムグループ長(現在)	(注)3	-
取締役	ネットワーク運営グループ長	正木秀和	昭和39年9月10日生	昭和63年7月 株式会社マイルーム(現株式会社インボイスMYM)入社 平成10年10月 当社設立 取締役経営企画部長 平成11年7月 当社取締役情報システム担当 平成16年9月 当社取締役情報システムグループ長 平成19年7月 当社取締役情報システムグループ管掌兼ネットワーク運営グループ長 平成19年9月 当社取締役ネットワーク運営グループ長(現在)	(注)3	1,740

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		柳田 繁	昭和27年1月1日生	昭和51年4月 三井建設株式会社(現三井住友建設株式会社)入社 昭和56年5月 株式会社西武百貨店入社 平成3年3月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)経営戦略部長 平成13年10月 株式会社オフィス・トゥーワン経営企画室長 平成18年4月 当社入社 平成18年4月 ダイワード株式会社取締役 平成18年7月 同社常務取締役 平成18年9月 同社代表取締役 平成19年8月 同社代表取締役専務 平成19年9月 当社取締役(現在) 平成20年8月 ダイワード株式会社専務取締役(現任)	(注)3	-
取締役		白石徳生	昭和42年1月23日生	平成8年3月 株式会社ビジネス・コープ(現株式会社ベネフィット・ワン)設立 平成12年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成14年9月 当社取締役(現在) 平成18年2月 株式会社ベネフィットワン・パートナーズ代表取締役社長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小野俊一	昭和14年4月5日生	平成7年6月 日立クレジット株式会社 (現日立キャピタル株式会 社) 取締役人事総務部長 平成12年8月 第一信用保証株式会社 代表取締役社長 平成14年7月 当社顧問 平成14年9月 当社常勤監査役(現在) 平成18年9月 ダイワード株式会社監査役 (現任)	(注)4	120
監査役		中西康晴	昭和29年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録 市川照美法律事務所勤務 昭和58年4月 小林・中西法律事務所開設 平成4年4月 中西法律事務所開設 平成10年10月 当社監査役(現在) 平成12年4月 扶桑合同法律事務所代表 (現任)	(注)4	30
監査役		藤原 哲	昭和41年4月27日生	平成元年10月 中央新光監査法人入所 平成5年3月 公認会計士登録 平成9年2月 藤原公認会計士事務所所長 (現任) 平成10年3月 税理士登録 平成13年4月 株式会社アドミラルシステ ム監査役(現任) 平成18年9月 ダイワード株式会社監査役 (現任) 平成18年9月 当社監査役(現在)	(注)4	5
計						6,843

- (注) 1. 取締役白石徳生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役中西康晴及び監査役藤原哲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成20年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成18年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
渡邊 孝治	昭和22年7月20日生	昭和46年4月 日立クレジット株式会社(現日立 キャピタル株式会社)入社 平成8年3月 同社人事教育部部長 平成10年3月 同社東京営業本部総務部長 平成14年4月 同社首都圏カンパニー業務部長 平成16年4月 同社監査室長 平成18年6月 日立トリプルウィン株式会社監査 役 平成20年6月 同社監査役退任 平成20年8月 ダイワード株式会社監査役(現 任)	- 株

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。

また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。

さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業拡大を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

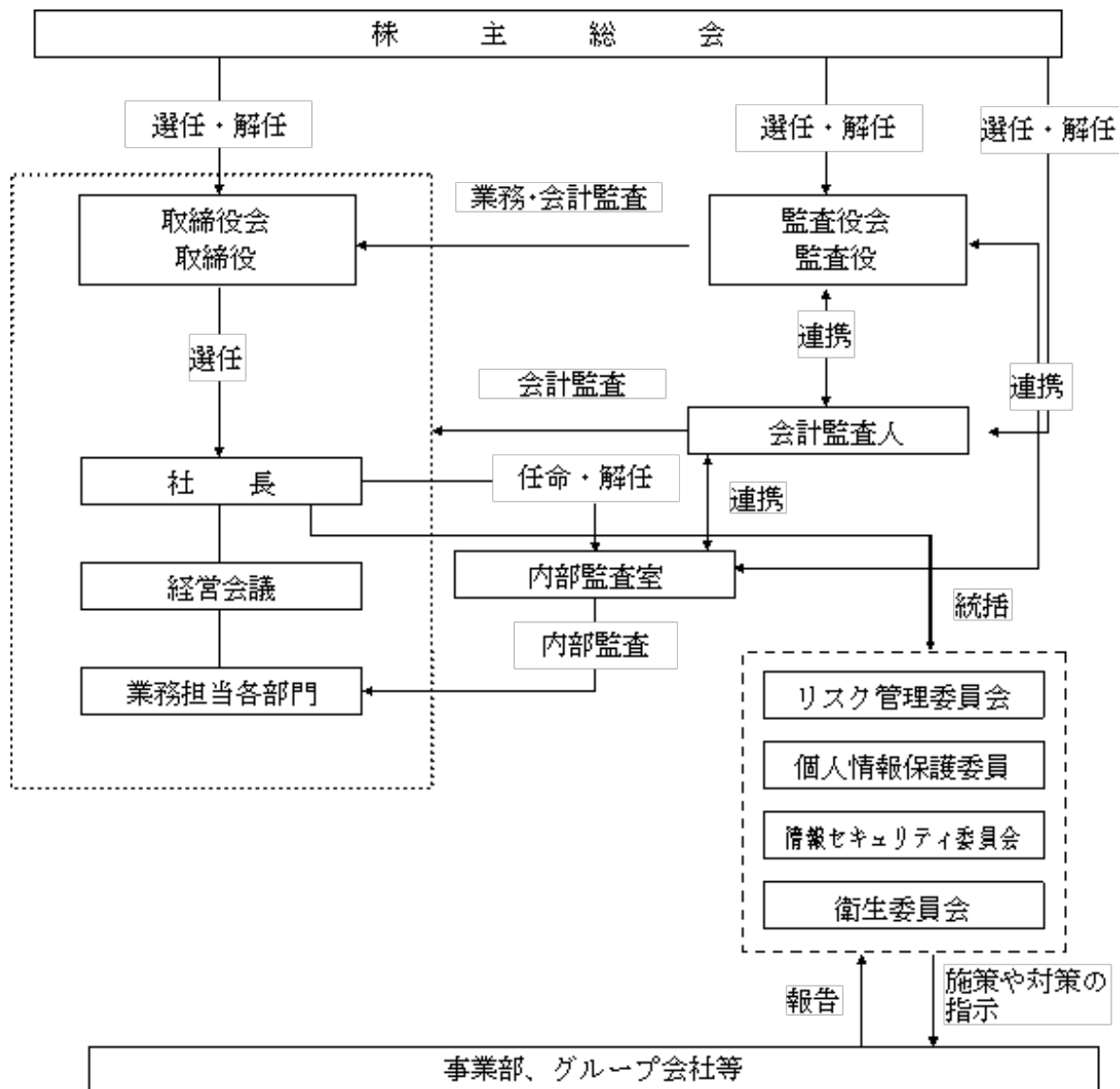
当社は監査役を設置しており、常勤監査役を含めた3名で構成される監査役会は取締役の職務執行を監視しております。

業務の執行におきましては各部署の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで、経営環境の変化に対して迅速な対応が可能となる体制を構築しております。また、業務執行上の重要な経営課題につきましては、取締役会において決議されるとともに、日常の意思決定と情報共有および業務執行状況の確認については経営会議を設置することで、企業経営の健全化を図っております。

取締役会は取締役9名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な経営判断においても迅速化に努めております。なお、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役8名で構成されております。

当社は、社外監査役が欠けた場合に備えて、補欠監査役1名を第10期定時株主総会で選任しております。なお、補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

当社の内部統制の概要図



当社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制といたしましては、各種規程およびマニュアルを整備し、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容及び相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款及び社内規程に基づき行われているか監査しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制といたしましては、取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理規程等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制をとっております。また、取締役及び監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制としましては、当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「リスク管理委員会」を設置しており、必要に応じて社内ルールを整備、運用状況の確認を経営会議等にて行うとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施しております。

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制といたしましては、毎週1回の常勤取締役による連絡会議（朝会）、毎月2回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、また臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

当社は、平成18年5月開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を定め、以降更に実態に即しかつ明快にすべく、当基本方針の一部を改定し以下のとおりいたしました。今後も内部統制構築のため、継続的に整備を図ってまいります。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に期待する行動指針の一つとして倫理規範を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。コンプライアンス体制の構築・維持については、総務人事管理掌役員をコンプライアンス担当として任命し、取組む。コンプライアンス担当は、内部監査担当部署と連携して、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。また、企業倫理及び法令遵守に関する社内研修を関係部署と連携して実施する。ただし、個人情報保護に関する法令等については、個人情報取扱事業者である当社にとって重要度が高いため、個人情報保護委員会の専管事項とする。当社は、法令遵守上疑義のある行為等について、社外の弁護士に相談を行う内部通報制度を更に整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、総務人事部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

取締役および従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署および情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を委員長とし、総務人事管理取締役が担当として常勤取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席するリスク管理委員会を設けて行う。リスク管理規程及び危機管理マニュアルの制定、その他全社的なリスク管理体制の整備については、総務人事部門を管掌する取締役を担当役員とし、推進する。ただし、個人情報管理については個人情報保護委員会において体制の整備を推進する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務遂行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、経営会議を月2回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。業務管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については週次で進捗管理を行う。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行に関し、監督または監査を行う。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を行う。

8. 監査役がその職務を補助すべき従業員をおくことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 内部監査担当部署である内部監査室の従業員が、必要に応じて監査役を補助することを社内規程において定める。
9. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
 監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査室の従業員はその要請に関して取締役及び上長の指示命令を受けない、また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。
10. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
11. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

以上

内部監査及び監査役監査の状況

「内部監査」について、当社では社長直属の機関として内部監査室を設置しており、現在は担当者2名が専従しております。内部監査室は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、事業年度毎に作成される内部監査計画に基づく監査と、社長特命により臨時の内部監査を実施しております。なお、内部監査室は常勤監査役と連携して、内部監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（うち2名は社外監査役）で構成され、取締役からの報告、取締役会をはじめとした監査役が出席したその他会議の内容や、内部監査室との連携等により取締役及び取締役会の業務執行を監視しております。また、会計監査人との連携を密にしながら、法令・定款に準拠した監査方針を定め、各監査役の報告に基づき監査意見を形成しております。

会計監査の状況

あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

（業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人）

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
多和田 英俊	あずさ監査法人
土肥 真	あずさ監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士及び会計士補等を主たる構成員として、システム専門家等の補助者も加えて構成されております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであります。

社外取締役 白石徳生

社外監査役 中西康晴、藤原哲

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5 . 役員の状況」のとおり当社の株式を保有しております。

また、社外取締役白石徳生は、株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長を兼任しており、同社は当社の株式1,800株を保有しております。

なお、当社と株式会社ベネフィット・ワンとの間には福利厚生に関する取引関係があります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス経営を実施するため、平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制基本方針を決議し、「リスク管理を含めた内部統制担当取締役の任命とリスク管理委員会設置」、「主要リスクテーマ毎にリスク管理所管を配置すること」、「情報処理システム委員会の設置」などをその骨子に含め、企業体としての統制力の強化に取り組んでおります。

また、平成18年2月7日にプライバシーマークの認定を受けた後も、JIS Q 15001:2006に準拠したマネジメントシステムを構築し、個人情報保護の情報管理体制を継続的に強化しております。

そして、平成20年3月17日開催の取締役会において、健全性の高い経営の確保、信頼性の向上、有効な内部統制の構築を目標に、直面するさまざまなリスクに対する確かな対応をとるためのルールの強化を行うべく、「リスク管理諸規程」を制定いたしました。

具体的には、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系の整備・運営を行っております。

また、この諸規程に基づき、収益とリスクの適切な管理に加え、業務を執行する部門と執行状況及び結果をモニタリングする部門を分離・独立させ、相互に牽制機能を発揮することで適切なリスク管理を行ない、リスク管理体制の充実・強化にも努めております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役		監査役		計		摘要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
9名	95,732千円	3名	17,400千円	12名	113,132千円	うち社外役員3名 8,212千円

(注) 1. 平成13年9月27日開催の第3回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額100,000千円以内となっております。

2. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与21,785千円（取締役9名に対し18,305千円、監査役3名に対し3,480千円）が含まれております。

(5) 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、19,400千円（前事業年度の監査に係る追加報酬2,400千円が含まれております。）であります。

上記以外の業務に基づく報酬の支払は、1,500千円であります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものである。

中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

有価証券報告書提出日現在において当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役白石徳生、社外監査役の中西康晴及び藤原哲とも、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。なお、各責任限定契約は、各氏が取締役及び監査役として再任が承認された場合は継続いたします。

す。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	1	1,227,889		823,253	
2.売掛金		236,469		448,672	
3.未収入金		188,275		210,975	
4.営業立替金		875,296		1,296,946	
5.たな卸資産		12,191		11,117	
6.繰延税金資産		13,610		12,278	
7.その他		213,328		239,601	
貸倒引当金		2,877		16,650	
流動資産合計		2,764,184	71.3	3,026,195	71.7
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		139,641		161,500	
減価償却累計額		80,727	58,913	79,387	82,112
(2)工具器具備品		80,491		105,178	
減価償却累計額		43,225	37,265	58,280	46,898
(3)土地			24,983		24,055
有形固定資産合計			121,162		153,065
2.無形固定資産					
(1)のれん			639,979		529,991
(2)その他			53,331		49,082
無形固定資産合計			693,310		579,073
			3.1		3.6
			17.9		13.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		188,341		307,509	
(2) 繰延税金資産		17,874		19,168	
(3) その他		91,720		135,569	
投資その他の資産合計		297,936	7.7	462,247	11.0
固定資産合計		1,112,409	28.7	1,194,386	28.3
資産合計		3,876,593	100.0	4,220,581	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		423,929		291,286	
2. 短期借入金		573,730		1,005,092	
3. 一年以内償還予定社債	1	150,000		-	
4. 一年以内返済予定長期借入金		25,021		-	
5. 未払金		199,054		253,426	
6. 未払法人税等		120,286		82,387	
7. 営業預り金		303,687		558,048	
8. 預り金		192,563		19,780	
9. 前受金		241,313		226,505	
10. 賞与引当金		17,747		19,693	
11. 役員賞与引当金		27,968		25,688	
12. その他		194,933		152,508	
流動負債合計		2,470,234	63.7	2,634,416	62.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1.退職給付引当金		129,339		130,046	
2.繰延税金負債		673		-	
固定負債合計		130,012	3.4	130,046	3.1
負債合計		2,600,247	67.1	2,764,462	65.5
(純資産の部)					
株主資本					
1.資本金		603,250	15.6	603,250	14.3
2.資本剰余金		350,499	9.0	350,499	8.3
3.利益剰余金		338,857	8.7	575,258	13.6
4.自己株式		-	-	52,612	1.2
株主資本合計		1,292,607	33.3	1,476,396	35.0
評価・換算差額等					
1.その他有価証券評価差額金		16,261	0.4	20,277	0.5
評価・換算差額等合計		16,261	0.4	20,277	0.5
純資産合計		1,276,346	32.9	1,456,118	34.5
負債純資産合計		3,876,593	100.0	4,220,581	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			5,730,480	100.0	6,584,819	100.0
売上原価			4,638,484	80.9	5,341,265	81.1
売上総利益			1,091,995	19.1	1,243,554	18.9
販売費及び一般管理費						
1. 役員報酬		134,735			154,520	
2. 給料手当		161,021			142,699	
3. 賞与引当金繰入額		2,911			2,748	
4. 役員賞与引当金繰入額		27,968			24,077	
5. 貸倒引当金繰入額		491			13,773	
6. 退職給付費用		3,008			1,844	
7. のれん償却額		108,586			109,988	
8. その他		331,837	770,559	13.5	370,580	820,232
営業利益			321,436	5.6	423,322	6.4
営業外収益						
1. 受取利息		320			1,310	
2. 受取配当金		859			2,203	
3. 解約保険返戻金		2,993			-	
4. 保険配当金		1,428			-	
5. 受取保険金		-			552	
6. 雑収入		3,087	8,689	0.2	2,219	6,286
営業外費用						
1. 支払利息		2,960			486	
2. 投資組合出資損失		2,250			2,708	
3. 株式交付費		106			-	
4. 管理委託契約解約損		-			2,856	
5. 支払補償金		2,401			3,014	
6. その他		628	8,348	0.2	742	9,807
経常利益			321,778	5.6	419,800	6.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)			当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		2,875			6,041		
2. 固定資産売却益		-			1,555		
3. 貸倒引当金戻入益		1,914			-		
4. 訴訟和解益		34,660			-		
5. 未払役員退職金取崩益		48,527	87,978	1.6	-	7,597	0.1
特別損失							
1. 前期損益修正損	1	634			2,258		
2. 固定資産除却損	2	83,729			5,473		
3. 投資有価証券評価損		11,196	95,559	1.7	2,374	10,107	0.2
税金等調整前当期純利益			314,197	5.5		417,290	6.3
法人税、住民税及び事業税		160,373			153,276		
法人税等還付額		2,844			-		
法人税等調整額		8,851	148,676	2.6	1,877	155,154	2.3
少数株主利益			29,743	0.5		-	-
当期純利益			135,776	2.4		262,136	4.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成18年6月30日残高（千円）	602,917	350,166	218,023	1,171,106	9,900	16,843	1,178,049
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	333	333		666			666
剰余金の配当			14,942	14,942			14,942
当期純利益			135,776	135,776			135,776
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					6,360	16,843	23,204
連結会計年度中の変動額合計（千円）	333	333	120,834	121,501	6,360	16,843	98,296
平成19年6月30日残高（千円）	603,250	350,499	338,857	1,292,607	16,261	-	1,276,346

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成19年6月30日残高（千円）	603,250	350,499	338,857	-	1,292,607	16,261	1,276,346
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			25,735		25,735		25,735
当期純利益			262,136		262,136		262,136
自己株式の取得				52,612	52,612		52,612
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						4,016	4,016
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	236,400	52,612	183,788	4,016	179,772
平成20年6月30日残高（千円）	603,250	350,499	575,258	52,612	1,476,396	20,277	1,456,118

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		314,197	417,290
減価償却費		35,183	44,599
のれん償却額		108,586	109,988
貸倒引当金の増減額		19,137	13,773
賞与引当金の増減額		1,715	1,945
役員賞与引当金の増減額		7,118	2,279
退職給付引当金の増減額		8,652	707
受取利息及び受取配当金		1,179	3,513
支払利息		10,743	9,863
投資有価証券評価損		11,196	2,374
投資有価証券売却益		2,875	6,041
投資組合出資損失		2,250	2,708
固定資産除却損		83,729	5,473
訴訟和解益		34,660	-
未払役員退職金取崩益		48,527	-
売上債権の増減額		91,414	212,203
仕入債務の増減額		30,225	132,642
営業立替金の増減額		467,850	421,649
たな卸資産の増減額		16,527	1,073
前受金の増減額		86,001	14,808
営業預り金の増減額		19,760	254,360
その他		148,650	202,178
小計		1,111,640	131,157
利息及び配当金の受取額		1,159	1,890
利息の支払額		10,212	10,162
法人税等の支払額		96,935	190,449
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,005,651	329,878

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		23,019	75
定期預金の払戻による収入		4,905	78,509
有形固定資産の取得による支出		32,651	69,941
無形固定資産の取得による支出		19,172	11,736
有形固定資産の除却による支出		-	400
有形固定資産の売却による収入		-	5,301
投資有価証券の取得による支出		5,642	144,429
投資有価証券の売却による収入		6,491	7,308
連結子会社株式の追加取得による支出		54,980	-
貸付金の回収による収入		2,987	-
その他		21,865	39,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		99,215	175,059
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		790,744	431,362
長期借入金の返済による支出		30,547	25,021
社債の償還による支出		20,000	150,000
新株の発行による収入		560	-
自己株式の取得による支出		-	52,612
配当金の支払額		12,917	24,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		853,648	178,736
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		52,787	326,201
現金及び現金同等物の期首残高		1,062,574	1,115,361
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,115,361	789,159

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ダイワード株式会社	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ダイワード株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 たな卸資産 商品・仕掛品 主として個別法に基づく原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。	(1)重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品・仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>建物（建物附属設備は除く） イ平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法 ハ平成19年4月1日以降に取得したものの定額法</p> <p>建物以外 イ平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ平成19年4月1日以降に取得したものの定率法</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による連結会計年度末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんについては、7年間で償却しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日か ら3か月以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	同左

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」は負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「前受金」の金額は155,312千円であります。</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」は金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「預り金」の金額は17,866千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払補償金」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「支払補償金」は1,342千円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「投資組合出資損失」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれております「投資組合出資損失」は401千円であります。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用で表示しておりました「新株発行費償却」は、当連結会計年度において「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました子会社の「預り金」の一部は、システム統合に伴う科目体系見直しにより、より実態に合わせた表示にするため、当連結会計年度より「営業預り金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「その他」に含まれております「営業預り金」は161,313千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 88,509千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 一年以内償還予定社債 150,000千円</p> <p>なお、上記担保資産のうち、定期預金10,000千円は、ダイワード株式会社の取引先の金融機関からの借入金96,118千円に対する担保に供しております。</p> <p>2. 偶発債務 平成16年3月9日付けのソフトウェア開発委託先からの損害賠償請求の提訴及び平成16年5月26日付けの当社からの反訴については、平成19年6月15日付けで相手側と和解が成立し、解決いたしました。</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円</p> <p>なお、定期預金10,000千円は、ダイワード株式会社の取引先の金融機関からの借入金87,668千円に対する担保に供しております。</p> <p>2.</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
<p>1. 前期損益修正損は、貸付金の未経過利息計上額の修正であります。</p> <p>2. 固定資産除却損は、ソフトウェア仮勘定81,882千円、電話加入権1,847千円であります。いずれも無形固定資産の「その他」に含まれております。</p>	<p>1. 前期損益修正損は、過年度営業手数料の追加支払分であります。</p> <p>2. 固定資産除却損は、建物1,216千円、工具器具備品1,341千円、ソフトウェア2,916千円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,885	40	-	29,925
合計	29,885	40	-	29,925

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加40株は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2. 当連結会計年度末までに取得および保有している自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	14,942千円	500円	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月28日 定時株主総会	普通株式	25,735千円	利益剰余金	860円	平成19年6月30日	平成19年9月29日

当連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,925	-	-	29,925
合計	29,925	-	-	29,925
自己株式				
普通株式	-	423	-	423
合計	-	423	-	423

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加423株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月28日 定時株主総会	普通株式	25,735千円	860円	平成19年6月30日	平成19年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月29日 定時株主総会	普通株式	50,153千円	利益剰余金	1,700円	平成20年6月30日	平成20年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,227,889千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">112,528千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,115,361千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,227,889千円	預入期間が3ヶ月を超える		定期預金	112,528千円	現金及び現金同等物	1,115,361千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">823,253千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">34,094千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">789,159千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	823,253千円	預入期間が3ヶ月を超える		定期預金	34,094千円	現金及び現金同等物	789,159千円
現金及び預金勘定	1,227,889千円																
預入期間が3ヶ月を超える																	
定期預金	112,528千円																
現金及び現金同等物	1,115,361千円																
現金及び預金勘定	823,253千円																
預入期間が3ヶ月を超える																	
定期預金	34,094千円																
現金及び現金同等物	789,159千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備 品	99,233	81,751	17,481	工具器具備 品	27,467	19,901	7,566
ソフトウェ ア	6,682	3,889	2,792	ソフトウェ ア	3,664	1,702	1,961
合計	105,915	85,641	20,274	合計	31,132	21,603	9,528
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		10,989千円		1年内		5,939千円	
1年超		9,770千円		1年超		3,831千円	
合計		20,759千円		合計		9,770千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		24,184千円		支払リース料		11,438千円	
減価償却費相当額		22,448千円		減価償却費相当額		10,745千円	
支払利息相当額		760千円		支払利息相当額		279千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

・前連結会計年度(平成19年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,292	14,903	6,610
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,292	14,903	6,610
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	102,671	69,161	33,509
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102,671	69,161	33,509
合計		110,963	84,064	26,898

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損501千円を計上しております。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
4,691	2,875	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,655
投資事業組合への出資金	95,622

・当連結会計年度（平成20年6月30日）
 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,639	61,724	5,084
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56,639	61,724	5,084
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	132,397	93,884	38,513
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,397	93,884	38,513
合計		189,037	155,608	33,428

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価があるものについて1,351千円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、回復可能性が明らかなものを除き減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
12,308	6,041	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	66,388
投資事業組合への出資金	85,513

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年6月30日現在)
退職給付債務(千円)	129,339	130,046
退職給付引当金(千円)	129,339	130,046

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
退職給付費用(千円)	20,286	19,279
勤務費用(千円)	20,286	19,279

なお、連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名	当社取締役5名、当社監査役3名 当社従業員78名
ストックオプション数(注)	普通株式 2,400株	普通株式 607株
付与日	平成14年6月30日	平成17年11月14日
権利確定条件	特に付されておられません。	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成14年7月1日 至平成19年6月20日	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員9名	当社取締役5名、当社監査役1名 当社従業員20名
ストックオプション数(注)	普通株式 27株	普通株式 264株
付与日	平成18年2月14日	平成18年6月28日
権利確定条件	特に付されておられません。	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）				
当連結会計年度期首	-	588	27	264
付与	-	-	-	-
失効	-	63	3	18
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	525	24	246
権利確定後（株）				
当連結会計年度期首	40	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	40	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	16,667	291,000	281,983	304,250
行使時平均株価（円）	224,000	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名 当社従業員78名	当社従業員9名
ストックオプション数（注）	普通株式 607株	普通株式 27株
付与日	平成17年11月14日	平成18年2月14日
権利確定条件	特に付されておりません。	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役1名 当社従業員20名
ストックオプション数（注）	普通株式 264株
付与日	平成18年6月28日
権利確定条件	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日

（注）上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック ・オプション	平成17年ストック ・オプション	平成17年ストック ・オプション
権利確定前（株）			
当連結会計年度期首	525	24	246
付与	-	-	-
失効	3	6	15
権利確定	-	-	-
未確定残	522	18	231
権利確定後（株）			
当連結会計年度期首	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック ・オプション	平成17年ストック ・オプション	平成17年ストック ・オプション
権利行使価格（円）	291,000	281,983	304,250
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,221千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">22,415</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">24,780</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,437</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">52,628</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,618</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">24,733</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td style="text-align: right;">57,043</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">124,220</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16,038</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">317,913</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,224</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>労働保険料</td><td style="text-align: right;">1,739</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">673</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,413</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30,811</td></tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過額	7,221千円	未払賞与	22,415	減価償却超過額	24,780	未払事業税	10,437	退職給付引当金	52,628	その他有価証券評価差額金	11,618	減損損失	24,733	長期貸付金	57,043	税務上の繰越欠損金	124,220	その他	16,038	評価性引当額	317,913	繰延税金資産合計	33,224	労働保険料	1,739	その他有価証券評価差額金	673	繰延税金負債合計	2,413	繰延税金資産の純額	30,811	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,013千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">25,056</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">18,646</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,346</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">52,915</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,458</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">23,554</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td style="text-align: right;">57,043</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">50,521</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,980</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">247,814</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,721</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>労働保険料</td><td style="text-align: right;">2,274</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,274</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">31,447</td></tr> </table>	賞与引当金	8,013千円	未払賞与	25,056	減価償却超過額	18,646	未払事業税	9,346	退職給付引当金	52,915	その他有価証券評価差額金	13,458	減損損失	23,554	長期貸付金	57,043	税務上の繰越欠損金	50,521	その他	22,980	評価性引当額	247,814	繰延税金資産合計	33,721	労働保険料	2,274	繰延税金負債合計	2,274	繰延税金資産の純額	31,447
賞与引当金繰入限度超過額	7,221千円																																																														
未払賞与	22,415																																																														
減価償却超過額	24,780																																																														
未払事業税	10,437																																																														
退職給付引当金	52,628																																																														
その他有価証券評価差額金	11,618																																																														
減損損失	24,733																																																														
長期貸付金	57,043																																																														
税務上の繰越欠損金	124,220																																																														
その他	16,038																																																														
評価性引当額	317,913																																																														
繰延税金資産合計	33,224																																																														
労働保険料	1,739																																																														
その他有価証券評価差額金	673																																																														
繰延税金負債合計	2,413																																																														
繰延税金資産の純額	30,811																																																														
賞与引当金	8,013千円																																																														
未払賞与	25,056																																																														
減価償却超過額	18,646																																																														
未払事業税	9,346																																																														
退職給付引当金	52,915																																																														
その他有価証券評価差額金	13,458																																																														
減損損失	23,554																																																														
長期貸付金	57,043																																																														
税務上の繰越欠損金	50,521																																																														
その他	22,980																																																														
評価性引当額	247,814																																																														
繰延税金資産合計	33,721																																																														
労働保険料	2,274																																																														
繰延税金負債合計	2,274																																																														
繰延税金資産の純額	31,447																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.95%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.79%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">15.33%</td></tr> <tr><td>法人税等還付税額</td><td style="text-align: right;">0.91%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.29%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.24%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.32%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.95%	住民税均等割額	0.79%	のれん償却額	15.33%	法人税等還付税額	0.91%	評価性引当額	12.29%	その他	0.24%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.32%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.83%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.43%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">10.72%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">16.80%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.69%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.18%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.83%	住民税均等割額	0.43%	のれん償却額	10.72%	評価性引当額	16.80%	その他	0.69%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.18%																												
法定実効税率	40.69%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.95%																																																														
住民税均等割額	0.79%																																																														
のれん償却額	15.33%																																																														
法人税等還付税額	0.91%																																																														
評価性引当額	12.29%																																																														
その他	0.24%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.32%																																																														
法定実効税率	40.69%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.83%																																																														
住民税均等割額	0.43%																																																														
のれん償却額	10.72%																																																														
評価性引当額	16.80%																																																														
その他	0.69%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.18%																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

	社宅管理事務 代行事業 (千円)	マンション・ ビル管理事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,003,635	3,726,844	5,730,480	-	5,730,480
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,383	2,383	(2,383)	-
計	2,003,635	3,729,228	5,732,864	(2,383)	5,730,480
営業費用	1,673,328	3,738,098	5,411,427	(2,383)	5,409,043
営業利益(又は損失)	330,307	8,870	321,436	-	321,436
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	1,837,038	2,044,658	3,881,696	(5,102)	3,876,593
減価償却費	30,493	4,690	35,183	-	35,183
資本的支出	50,029	3,207	53,237	-	53,237

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の種類の種類性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要サービス
社宅管理事務代行事業	社宅管理事務代行、システム開発他
マンション・ビル管理事業	マンション・ビル管理、室内リフォーム他

当連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

	社宅管理事務 代行事業 (千円)	施設総合 管理事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,827,679	3,757,140	6,584,819	-	6,584,819
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	104,519	104,519	(104,519)	-
計	2,827,679	3,861,659	6,689,339	(104,519)	6,584,819
営業費用	2,483,145	3,804,578	6,287,723	(126,225)	6,161,497
営業利益	344,534	57,081	401,615	21,706	423,322
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	2,462,124	1,814,826	4,276,951	(56,369)	4,220,581
減価償却費	38,898	5,700	44,599	-	44,599
資本的支出	70,549	12,885	83,435	(2,016)	81,418

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の種類の種類性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要サービス
社宅管理事務代行事業	社宅管理事務代行、システム開発他
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他

3. 当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管理事業」に名称変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	竹内 厚	-	-	ダイワ ード株式 社監査役、 弁護士	-	-	当社顧問 弁護士	顧問 報酬	1,270	-	-
								コンプラ イアンス 調査費用 等	320	-	-
								係争 費用	14,600	未払金	15,330

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問弁護士の支払に関する取引条件は、一般的取引条件によっております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	株式会社 アパマン ショップ ネットワ ーク	東京都 中央区	100,000	賃貸幹旋 事業(賃貸 幹旋店舗 をFC展開 する業務 等)	-	-	当社日本 社宅ネッ トFC加盟 店	更新料	18,000	-	-
								ライセン ス料	2,989	前受収益	91,017

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

加盟店更新料等に関する取引条件は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	池田彰二	-	-	当社 取締役	-	-	-	株式の 譲渡	2,000	未収入金	2,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

インターストラクチャー株式会社の株式の譲渡であり、発行会社の財務内容等を勘案し、両者協議の上で決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	株式会社 アバマン ショップ ネットワー ク	東京都 中央区	100,000	賃貸斡旋 事業(賃貸 斡旋店舗 をFC展開 する業務 等)	-	-	当社日本 社宅ネッ トFC加盟 店	ライセン ス料	17,934	前受収益	72,185

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ライセンス料に関する取引条件は、一般的取引条件によっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	42,651.51円	1株当たり純資産額	49,356.61円
1株当たり当期純利益金額	4,540.88円	1株当たり当期純利益金額	8,814.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,537.53円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
当期純利益(千円)	135,776	262,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	135,776	262,136
期中平均株式数(株)	29,901	29,739
普通株式増加数(株)	22	-
(うち新株予約権)	(22)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権795個(普通株式795株)	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権771個(普通株式771株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成20年9月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 5,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合 16.7%)</p> <p>(4) 取得価額の総額 375,500,000円(上限)</p> <p>(5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による取得</p> <p>2. 取得日 平成20年9月12日</p> <p>3. その他 上記ToSTNeT-3による取得の結果、当社自己株式4,449株(取得価額334,119,900円)を取得いたしました。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首 残高 (千円)	当期末 残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ダイワード株式会社	第1回無担保社債	平成16年 9月10日	100,000 (100,000)	-	0.81	無担保	平成19年 9月10日
	第2回無担保社債	平成16年 9月10日	50,000 (50,000)	-	0.70	無担保	平成19年 9月10日
合計	-	-	150,000 (150,000)	-	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	573,730	1,005,092	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25,021	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	598,751	1,005,092	1.2	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			541,328		256,910	
2.売掛金			51,807		293,046	
3.営業立替金			848,703		1,276,004	
4.仕掛品			8,965		7,818	
5.貯蔵品			62		64	
6.前払費用			28,323		38,741	
7.繰延税金資産			13,610		12,278	
8.その他			4,952		11,938	
貸倒引当金			901		1,569	
流動資産合計			1,496,853	55.6	1,895,234	57.1
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物		54,707		85,881		
減価償却累計額		19,379	35,327	28,348	57,532	
2.工具器具備品		70,446		95,736		
減価償却累計額		37,639	32,806	53,842	41,894	
有形固定資産合計			68,134	2.6	99,426	3.0
(2)無形固定資産						
1.商標権			1,743		1,482	
2.ソフトウェア			34,751		31,693	
3.ソフトウェア仮勘定			1,346		-	
4.その他			614		614	
無形固定資産合計			38,455	1.4	33,790	1.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		181,275		303,902	
2. 関係会社株式		854,173		854,173	
3. 長期前払費用		1,283		8,996	
4. 繰延税金資産		17,874		19,168	
5. 敷金及び保証金		31,212		99,265	
6. その他		1,949		2,339	
投資その他の資産合計		1,087,768	40.4	1,287,845	38.9
固定資産合計		1,194,358	44.4	1,421,063	42.9
資産合計		2,691,211	100.0	3,316,298	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金		573,730		1,005,092	
2. 未払金	1	111,442		170,308	
3. 未払費用		11,507		10,939	
4. 未払法人税等		115,498		76,640	
5. 未払消費税等		20,670		23,769	
6. 前受金		50,919		31,245	
7. 営業預り金		302,793		384,635	
8. 預り金		20,351		15,097	
9. 前受収益		94,536		79,298	
10. 賞与引当金		8,190		9,891	
11. 役員賞与引当金		24,468		21,785	
流動負債合計		1,334,110	49.6	1,828,704	55.1
固定負債					
1. 預り保証金		-		10,095	
固定負債合計		-	-	10,095	0.3
負債合計		1,334,110	49.6	1,838,799	55.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)			当事業年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			603,250	22.4		603,250	18.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		350,499			350,499		
資本剰余金合計			350,499	13.0		350,499	10.6
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		420,287			595,978		
利益剰余金合計			420,287	15.6		595,978	18.0
4. 自己株式			-			52,612	1.6
株主資本合計			1,374,037	51.0		1,497,116	45.2
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			16,935			19,617	
評価・換算差額等合計			16,935	0.6		19,617	0.6
純資産合計			1,357,101	50.4		1,477,498	44.6
負債純資産合計			2,691,211	100.0		3,316,298	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,003,635	100.0		2,827,679	100.0
売上原価			1,258,165	62.8		2,031,129	71.8
売上総利益			745,470	37.2		796,550	28.2
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		83,705			91,346		
2. 給料手当		72,773			77,752		
3. 法定福利費		20,393			21,449		
4. 賞与引当金繰入額		1,957			2,281		
5. 役員賞与引当金繰入額		24,468			20,174		
6. 外注人件費		17,586			18,012		
7. 消耗品費		9,461			9,792		
8. 支払報酬		25,024			42,495		
9. 減価償却費		7,578			8,063		
10. 地代家賃		15,815			26,203		
11. 求人費		21,540			19,877		
12. 貸倒引当金繰入額		-			668		
13. その他		114,858	415,163	20.7	113,898	452,015	16.0
営業利益			330,307	16.5		344,534	12.2
営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		630			1,962		
2. 受取手数料		277			441		
3. 業務受託収入	1	-			20,388		
4. その他		114	1,022	0.0	1,207	24,000	0.8
営業外費用							
1. 株式交付費		106			-		
2. 支払補償金		1,781			1,279		
3. 投資組合出資損失		2,250			2,708		
4. 自己株式取得手数料		-			624		
5. その他		-	4,139	0.2	117	4,730	0.2
経常利益			327,190	16.3		363,804	12.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		421		-	
2. 訴訟和解益		34,660		-	
3. 投資有価証券売却益		49	35,131	183	183
特別損失					
1. 前期損益修正損	2	-		2,258	
2. 固定資産除却損	3	15,000		5,076	
3. 投資有価証券評価損		11,196	26,196	2,374	9,709
税引前当期純利益			336,126		354,277
法人税、住民税及び事業税		157,967		150,974	
法人税等調整額		8,851	149,115	1,877	152,851
当期純利益			187,010		201,426

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	483,665	38.8	641,845	31.6
外注費		280,029	22.4	770,295	37.9
経費	3	484,508	38.8	617,841	30.5
当期発生総原価		1,248,202	100.0	2,029,982	100.0
期首仕掛品たな卸高		18,928		8,965	
計		1,267,130		2,038,948	
期末仕掛品たな卸高		8,965		7,818	
売上原価		1,258,165		2,031,129	

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)																																
<p>1 原価計算の方法 プロジェクト別の個別原価計算による実際原価計算を行っております。</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>307,531千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>72,580千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>53,473千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>6,233千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>124,385千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>61,993千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>41,158千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>49,075千円</td> </tr> </table>	給料手当	307,531千円	賞与	72,580千円	法定福利費	53,473千円	賞与引当金繰入額	6,233千円	振込手数料	124,385千円	営業手数料	61,993千円	サブリース費用	41,158千円	地代家賃	49,075千円	<p>1 原価計算の方法 同 左</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>386,179千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>81,615千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>66,398千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>7,610千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>145,821千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>71,427千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>30,463千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>75,586千円</td> </tr> </table>	給料手当	386,179千円	賞与	81,615千円	法定福利費	66,398千円	賞与引当金繰入額	7,610千円	振込手数料	145,821千円	営業手数料	71,427千円	サブリース費用	30,463千円	地代家賃	75,586千円
給料手当	307,531千円																																
賞与	72,580千円																																
法定福利費	53,473千円																																
賞与引当金繰入額	6,233千円																																
振込手数料	124,385千円																																
営業手数料	61,993千円																																
サブリース費用	41,158千円																																
地代家賃	49,075千円																																
給料手当	386,179千円																																
賞与	81,615千円																																
法定福利費	66,398千円																																
賞与引当金繰入額	7,610千円																																
振込手数料	145,821千円																																
営業手数料	71,427千円																																
サブリース費用	30,463千円																																
地代家賃	75,586千円																																

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		その他有価 証券評価 差額金	
平成18年 6月30日残高 (千円)	602,917	350,166	350,166	248,218	248,218	1,201,302	9,707	1,191,594
事業年度中の変動額								
新株の発行	333	333	333			666		666
剰余金の配当				14,942	14,942	14,942		14,942
当期純利益				187,010	187,010	187,010		187,010
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							7,228	7,228
事業年度中の変動額合計 (千円)	333	333	333	172,068	172,068	172,735	7,228	165,506
平成19年 6月30日残高 (千円)	603,250	350,499	350,499	420,287	420,287	1,374,037	16,935	1,357,101

当事業年度（自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		その他有価 証券評価 差額金		
平成19年 6月30日残高 (千円)	603,250	350,499	350,499	420,287	420,287	-	1,374,037	16,935	1,357,101
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				25,735	25,735		25,735		25,735
当期純利益				201,426	201,426		201,426		201,426
自己株式の取得						52,612	52,612		52,612
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								2,681	2,681
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	175,690	175,690	52,612	123,078	2,681	120,397
平成20年 6月30日残高 (千円)	603,250	350,499	350,499	595,978	595,978	52,612	1,497,116	19,617	1,477,498

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1)子会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品個別法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、法人税法に規定する旧定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 5年～12年 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物(建物附属設備は除く) イ平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法 ハ平成19年4月1日以降に取得したものの定額法 建物以外 イ平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1)株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	

項目	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>
<p>損益計算書</p> <p>前事業年度において、営業外費用で表示しておりました「新株発行費償却」は当事業年度において「株式交付費」として表示しております。</p> <p>前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「求人費」は販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれております「求人費」は12,085千円であります。</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「投資組合出資損失」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれております「投資組合出資損失」は401千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)
1 .	1 . 関係会社項目 関係会社に対する負債は次のものがあります。 未払金 39,323千円
2 . 偶発債務 平成16年3月9日付けのソフトウェア開発委託先からの損害賠償請求の提訴及び平成16年5月26日付けの当社からの反訴については、平成19年6月15日付けで相手側と和解が成立し、解決いたしました。	2 .

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1 .	1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 業務受託収入 20,388千円
2 .	2 . 前期損益修正損は、過年度営業手数料の追加支払分であります。
3 . 固定資産除却損は、ソフトウェア仮勘定15,000千円であります。	3 . 固定資産除却損は、建物附属設備1,008千円、工具器具備品1,151千円及びソフトウェア2,916千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末までに取得または保有している自己株式はありません。

当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	-	423	-	423
合計	-	423	-	423

(注) 普通株式の自己株式数の増加423株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備 品	85,863	76,219	9,644	工具器具備 品	14,097	11,694	2,402
ソフトウェ ア	3,664	973	2,691	ソフトウェ ア	3,664	1,702	1,961
合計	89,528	77,192	12,335	合計	17,762	13,397	4,364
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
8,204千円				3,203千円			
1年超				1年超			
4,434千円				1,231千円			
合計				合計			
12,639千円				4,434千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
17,534千円				8,502千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
16,315千円				7,971千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
490千円				128千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年6月30日現在)

子会社株式のうち、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年6月30日現在)

子会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,332千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,424</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">322</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料否認</td> <td style="text-align: right;">1,034</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,444</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">366</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">11,618</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td> <td style="text-align: right;">4,555</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,124</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,224</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">労働保険料</td> <td style="text-align: right;">1,739</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,739</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">31,484</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.08%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.68%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.44%</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過額	3,332千円	減価償却超過額	1,424	一括償却資産償却超過額	322	未払社会保険料否認	1,034	未払事業税	9,444	貸倒引当金	366	その他有価証券評価差額金	11,618	投資有価証券評価減	4,555	その他	1,124	繰延税金資産合計	33,224	労働保険料	1,739	繰延税金負債合計	1,739	繰延税金資産の純額	31,484	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.08%	住民税均等割額	0.68%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.44%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,024千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">822</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">493</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料否認</td> <td style="text-align: right;">1,145</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,997</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">13,458</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td> <td style="text-align: right;">4,430</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,714</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,721</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">労働保険料</td> <td style="text-align: right;">2,274</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,274</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">31,447</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.39%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.15%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.09%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.14%</td> </tr> </table>	賞与引当金	4,024千円	減価償却超過額	822	一括償却資産償却超過額	493	未払社会保険料否認	1,145	未払事業税	6,997	貸倒引当金	638	その他有価証券評価差額金	13,458	投資有価証券評価減	4,430	その他	1,714	繰延税金資産合計	33,721	労働保険料	2,274	繰延税金負債合計	2,274	繰延税金資産の純額	31,447	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.39%	住民税均等割額	0.15%	その他	0.09%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.14%
賞与引当金繰入限度超過額	3,332千円																																																																												
減価償却超過額	1,424																																																																												
一括償却資産償却超過額	322																																																																												
未払社会保険料否認	1,034																																																																												
未払事業税	9,444																																																																												
貸倒引当金	366																																																																												
その他有価証券評価差額金	11,618																																																																												
投資有価証券評価減	4,555																																																																												
その他	1,124																																																																												
繰延税金資産合計	33,224																																																																												
労働保険料	1,739																																																																												
繰延税金負債合計	1,739																																																																												
繰延税金資産の純額	31,484																																																																												
法定実効税率	40.69%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.08%																																																																												
住民税均等割額	0.68%																																																																												
その他	0.01%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.44%																																																																												
賞与引当金	4,024千円																																																																												
減価償却超過額	822																																																																												
一括償却資産償却超過額	493																																																																												
未払社会保険料否認	1,145																																																																												
未払事業税	6,997																																																																												
貸倒引当金	638																																																																												
その他有価証券評価差額金	13,458																																																																												
投資有価証券評価減	4,430																																																																												
その他	1,714																																																																												
繰延税金資産合計	33,721																																																																												
労働保険料	2,274																																																																												
繰延税金負債合計	2,274																																																																												
繰延税金資産の純額	31,447																																																																												
法定実効税率	40.69%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.39%																																																																												
住民税均等割額	0.15%																																																																												
その他	0.09%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.14%																																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	45,350.09円	1株当たり純資産額	50,081.31円
1株当たり当期純利益金額	6,254.33円	1株当たり当期純利益金額	6,772.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,249.72円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
当期純利益(千円)	187,010	201,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	187,010	201,426
期中平均株式数(株)	29,901	29,739
普通株式増加数(株)	22	-
(うち新株予約権)	(22)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権795個(普通株式795株)	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権771個(普通株式771株)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成20年9月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 5,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合 16.7%)</p> <p>(4) 取得価額の総額 375,500,000円(上限)</p> <p>(5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による取得</p> <p>2. 取得日 平成20年9月12日</p> <p>3. その他 上記ToSTNeT-3による取得の結果、当社自己株式4,449株(取得価額334,119,900円)を取得いたしました。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株式会社ベネフィット・ワン	640	64,000
株式会社TRネットワーク	64	64,000		
日本ユニシス(株)	34,900	57,131		
株式会社エクスネット	190	24,890		
株式会社山善	4,785	2,277		
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	1,664		
株式会社環境経営戦略総研	52	2,388		
スターツコーポレーション株式会社	1,000	276		
東急リバブル株式会社	300	277		
大東建託株式会社	100	515		
エリアリンク株式会社	4	34		
ジェイコム株式会社	1	172		
その他7銘柄	1,324	762		
		小計	45,360	218,389
		計	45,360	218,389

(注) 株式会社コスト削減総合研究所は、平成20年9月1日付より株式会社環境経営戦略総研に商号変更されております。

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	出資口数(口)	貸借対照表計上額(千円)
		ジャフコV2 - C号投資事業有限責任組合	1	85,513
		小計	1	85,513
		計	1	85,513

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	54,707	34,562	3,388	85,881	28,348	10,747	57,532
工具器具備品	70,446	26,491	1,201	95,736	53,842	17,254	41,894
有形固定資産計	125,153	61,054	4,590	181,618	82,191	28,002	99,426
無形固定資産							
商標権	2,608	-	-	2,608	1,126	260	1,482
ソフトウェア	85,094	9,494	5,000	89,588	57,895	10,635	31,693
ソフトウェア仮勘定	1,346	-	1,346	-	-	-	-
その他	614	-	-	614	-	-	614
無形固定資産計	89,663	9,494	6,346	92,812	59,021	10,896	33,790
長期前払費用	1,812	10,554	-	12,366	3,369	2,840	8,996

(注) 当期増加額の主なものは、建物はオペレーションセンター(新宿事業所)の新設に伴う内装設備工事費用等34,562千円であり、工具器具備品は、当事業所新設に伴うFAXサーバー、電話設備の増設等8,763千円、社内インフラ増強のための機器増設費用15,685千円によるものであります。また、ソフトウェアの増加は、会計システムのバージョンアップ費用であり、長期前払費用は、オペレーションセンター新設に伴う償却対象の保証金であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	901	1,569	-	901	1,569
賞与引当金	8,190	9,891	8,190	-	9,891
役員賞与引当金	24,468	21,785	24,468	-	21,785

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	691
預金	
普通預金	255,475
別段預金	743
小計	256,218
合計	256,910

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
郵便局株式会社	166,664
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,589
大和ハウス工業株式会社	13,744
大塚製薬株式会社	4,577
味の素ファルマ株式会社	3,482
その他	34,987
合計	293,046

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
51,807	2,969,063	2,727,824	293,046	90.3	21.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

営業立替金

相手先	金額(千円)
東京海上日動火災保険株式会社	282,037
大塚製薬株式会社	193,102
グラクソ・スミスクライン株式会社	61,362
東レ株式会社	55,327
大和ハウス工業株式会社	53,500
その他	630,673
合計	1,276,004

仕掛品

品目	金額(千円)
JOINT開発業務費	7,633
移管業務費	185
合計	7,818

貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・葉書・印紙	64
合計	64

関係会社株式

区分	金額(千円)
ダイワード株式会社	854,173
合計	854,173

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	456,092
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社三井住友銀行	249,000
合計	1,005,092

未払金

相手先	金額(千円)
ダイワード株式会社	39,323
株式会社TRネットワーク	25,466
株式会社パソナ	19,034
株式会社リクルートスタッフィング	6,319
ユーエックスビジネス株式会社	3,909
その他	76,254

相手先	金額(千円)
合計	170,308

営業預り金

相手先	金額(千円)
大和ハウス工業株式会社	26,096
グラクソ・スミスクライン株式会社	23,196
みずほヒューマンサービス株式会社	17,184
明治安田生命保険相互会社	14,856
ファイザー株式会社	14,406
その他	288,895
合計	384,635

(3)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.syataku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）平成19年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第10期中）（自平成19年7月1日至平成19年12月31日）平成20年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成20年9月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

(4) 自己株式買付状況報告書

報告期間（自平成19年10月22日至平成19年10月31日）平成19年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年11月1日至平成19年11月30日）平成19年12月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年12月1日至平成19年12月31日）平成20年1月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年1月1日至平成20年1月31日）平成20年2月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年3月3日至平成20年3月31日）平成20年4月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年5月13日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（1）の有価証券報告書に係る訂正報告書）を平成20年6月24日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 多和田 英俊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 直仁 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月29日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月11日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、同年9月12日に取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 多和田 英俊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 直仁 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月29日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 多和田 英俊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土肥 真 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月11日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、同年9月12日に取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。